

## 評価結果公表票

作成日 平成20年7月25日

## 【評価実施概要】

事業所番号	270600356
法人名	有限会社十和田だいち
事業所名	グループホームはなは
所在地	十和田市大字藤島字中道52-1 (電話) 0176-20-8784
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年3月7日

【情報提供票より】(平成20年2月1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成14年10月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	27 人	常勤 8人, 非常勤 19人, 常勤換算	7.7人

## (2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理美容代1,500円ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 250 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

## (4)利用者の概要(2月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	2 名	女性	25 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名		
要介護3	11 名	要介護4	6 名		
要介護5	5 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 79 歳	最低	52 歳	最高	94 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	十和田第一病院、藤坂歯科診療所
---------	-----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「心が癒され安らぎのある家庭的な家 はなは」という基本理念を掲げるとともに、利用者一人ひとりの個性を大切に受け入れ、その人らしい生活ができること、地域住民との交流を深め、共に歩みながら地域に根ざした家を作ること、という目標を掲げている。職員は理念や目標の意味を理解し、より良いホームを作るために日々取り組んでいる。

法人代表者が毎朝ホームを訪問して利用者とは挨拶を交わすほか、看護師の資格を持った職員がバイタルチェック等の健康管理を行ったり、栄養士が献立に関する助言を行うなど、法人内での連携を図りながら利用者の生活を支えている。

利用者一人ひとりの希望を聞きながら外出先や献立を決めたり、食事準備や畑仕事の場面では手伝ってもらうなど、利用者が生き生きと過ごせるような支援が行われている。また、外に東屋を設置したり、居室に位牌等の馴染みの物を持ちこんでもらうなど、利用者が落ち着いて過ごせる空間作りも行われている。

## 【特に改善が求められる点】

外部研修には職員個々の力量を考慮して派遣しているが、これまでの傾向等を踏まえて内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。また、地域包括支援センターの協力を得るなど、他事業所との交流の機会を更に広げ、そこで得られた気づき等を今後のケアに反映させていくことにも期待したい。

災害時に備えて日中と夜間を想定した避難訓練を実施する等の取り組みを行っているが、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を踏まえて改善計画を作成しており、注意が必要な物品の保管場所を検討するなど、より良いホーム作りに向けた取組みが具体的に行われている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等を通じて評価の意義などを全職員が理解している。自己評価は全職員で話し合いながら作成しており、日ごろの利用者へのケアなど、全ての項目について振り返りを行いながら完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には民生委員等が参画しており、日々の取組みや評価結果等を報告している。また、メンバーから質問や意見、要望を出してもらっており、出された意見は地域との連携や今後のサービス向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時や手紙等を通して、気軽に意見などを話してもらうよう家族に働きかけている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示するなどの取組みも行っており、家族から意見や要望等が出された時は速やかにミーティングで話し合い、今後のケアに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常的に散歩や買い物に出かけるほか、町内会に入会して地区の行事に参加するなど、地域との関わりを持っており、野菜の差し入れをもらう等の関係が築かれている。また、近隣の保育園や老人クラブとの交流を図ったり、ボランティアや実習生を受け入れる等、利用者のプライバシーに配慮しながらも地域に開かれたホーム作りを行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>申し送りやミーティングを通して職員間で理念の共有を図っており、全職員が理念の意味を理解した上で日々のケアを提供している。また、基本理念を基に年間目標も作成している。</p> <p>全職員が虐待について理解を深め、虐待のないケアを実践するよう努めている。また、虐待を発見した場合の対応に関する取組みが作成されており、全職員が理解している。</p> <p>ユニット間の異動はあるが、日頃から他ユニットとの交流を図って顔馴染みの関係を作っている。また、異動時には職員間の引継ぎや利用者への説明を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族にホームを見学してもらったり話し合いを行うなど、一人ひとりの生活歴や意向等を把握し、安心してホームでの生活を始められるよう支援している。</p> <p>日々の作業等を通して一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、料理や掃除、畑作りなどの場面では利用者を手伝ってもらうなど、利用者と職員が助けあいながら過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時には利用者や家族、職員の意見等を反映させており、利用者主体の暮らしを支援するための計画となるよう努めている。</p> <p>利用者や家族の希望を聞いた上でかかりつけ医を決めている。法人本部が病院となっているほか、看護師の資格を持った職員を非常勤として配置しているため、いつでも気軽に相談できる体制となっている。また、重度化や終末期のケアには利用者や家族、医療機関との話し合いを行いながら対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>ミーティング等を通じて利用者へのケアについて話し合いを行っており、利用者一人ひとりの羞恥心やプライバシー等に配慮したケアを提供するよう心がけている。</p> <p>一人ひとりの希望を聞きながら散歩や買い物、近くの神社等に出かけるなど、日常的に外出の機会を作っている。また、車椅子の利用者も出かけられるよう移動距離に配慮するなどの対応も行っている。</p> <p>感染症対応マニュアルを作成しており、必要に応じた見直しや職員間での勉強会等を実施している。また、家族に手洗いやマスク使用の必要性を説明するなどの取組みも行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義等を職員全員で確認し合っている。これまでの生活を継続できるように柔軟に支援することを念頭に置き、「心が癒され安らぎのある家庭的な家 はなは」という基本理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	採用時やミーティング、申し送り時を活用して全職員で理念の共有を図っている。また、理念を基に年度ごとの基本目標を掲げ、その実践に向けて取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日常的に散歩や買い物に出かけるほか、町内会に入会して地区の行事に参加するなど、地域との関わりを持っており、野菜の差し入れをもらう等の関係が築かれている。また、近隣の保育園や老人クラブとの交流を図ったり、ボランティアや実習生を受け入れる等、利用者のプライバシーに配慮しながらも地域に開かれたホーム作りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議等を通じて評価の意義や目的などを職員に周知しており、全職員は理解した上で自己評価に取り組んでいる。また、外部評価の結果を踏まえて話し合いを行い、改善計画を作成して実践している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には民生委員等が参画しており、日々の取り組みや評価結果等を報告している。また、メンバーから質問や意見、要望を出してもらっており、出された意見は地域との連携や今後のサービス向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	必要時には行政担当者に連絡・相談することができる体制となっている。また、今後は運営推進会議に行政担当者が参加予定となっており、更なる連携を図っていけるよう意欲的に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やホーム内での勉強会等を通して全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の概要を理解している。また、現在権利擁護事業を利用している方がおり、必要に応じて支援できる体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングを通して全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深めている。また、日々のケアの振り返りを行うなど、虐待のないケアの実践に努めている。虐待を発見した場合の対応についての取り決めが作成されており、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明を基に理念や基本方針、医療連携加算等について詳しく利用者や家族に説明し、同意を得ている。また、契約改訂時や退居時にも説明し、納得してもらっている。退居時は退居先に関する情報提供を行うなどの支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の家族宛の便りや面会時、電話等を通じて暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を定期的に家族に報告している。また、金銭管理状況は出納伝票に記入し、領収書を添えて家族に伝えている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や手紙等で、いつでも意見や要望等を話してもらうよう働きかけを行っている。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示している。家族から出された意見や要望などはミーティングで速やかに話し合い、今後のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間の異動は行われているが、日頃から他ユニットとの交流を図り、顔馴染みの関係を作るよう心がけている。異動を行う時は利用者への影響に配慮し、職員間の引継ぎや利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の悩みに対応する相談室長がおり、職員は助言等を受けている。外部研修に職員を派遣する場合には個々の力量等を考慮したり、受講後は報告書を作成して会議等で全職員に伝達するなどの取り組みを行っているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの研修傾向等を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入して研修等に参加したり、施設訪問などを行っているが、地域の同業者との交流や連携を図るまでには至っていない。	○	グループホーム協会の研修に参加した時や地域包括支援センターの協力などを活用し、同業者とのネットワークを広げるとともに、交流や連携を通じて得られた気づき等を日々のケアにつなげていくことに期待したい。
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族にホームを見学してもらったり話し合いを行うなど、一人ひとりの生活歴や意向等を把握し、安心してホームでの生活を始められるよう支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の作業等を通して一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、料理や掃除、畑作りなどの場面では利用者に手伝ってもらうなど、利用者と職員が助けあいながら過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や様子、家族からの情報を基に一人ひとりの希望や思いを把握するよう努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を把握するとともに、ミーティングで職員の意見を出し合い、介護計画作成時に反映させている。業務をこなすための計画ではなく、利用者主体の暮らしを支援するための計画となるよう努めている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施時間を明示しており、期間終了後は見直しを行っている。また、利用者の身体状況や家族の要望等の変化を把握した時は随時の見直しを行っている。見直し時には利用者や家族の要望把握を行うなど、再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	非常勤職員として看護師を配置するなど、医療連携体制を整えている。また、通院時の同行や希望する場所への外出等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望を聞いた上でかかりつけ医を決めている。また、法人本部が病院となっているほか、看護師を非常勤として配置しており、いつでも対応してもらえる体制となっている。受診結果は受診後速やかに家族に報告し、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、安心して納得した最期を迎えられるよう、利用者や家族の意向を踏まえた上で、医療機関等との連携を図っている。また、状態変化等があった時は随時の話し合いを行う仕組みとなっている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	勉強会やミーティング時に利用者へのケアについて話し合っており、ゆっくりと声がけしたり、羞恥心やプライバシーに配慮した対応を行うよう心がけている。また、職員は個人情報保護法について概ね理解しており、訪問者等の目につかない場所に個人ファイルを保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、一人ひとりのペースや訴えを大切にケアを提供するよう努めている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を聞きながら献立を作成している。また、個々の状況に応じて配膳等を手伝ってもらったり、食べこぼし等へのサポートを行いながら会話を促すなど、食事を楽しめるような配慮を行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、日にちや時間帯、入浴方法等は利用者の希望を聞いている。入浴時は、事故等がないよう必ず職員一人が見守りしている。入浴を拒否する利用者に対しては、別の日に声がけしたり、部分浴を促す等の工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や得意なこと等を把握しており、家事や畑仕事等、個々に応じた役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望を聞きながら散歩や買い物、ドライブ等に出かけるほか、近くの神社にお参りに行くなど、日常的に外出の機会を作っている。また、車椅子を利用している方も外出できるよう、移動距離等に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は、身体拘束の内容や身体的・精神的弊害等を理解しており、拘束のないケアを実践している。また、身体拘束に関するマニュアルを作成している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しておらず、やむを得ず施錠する場合は家族に説明して同意を得ている。外出傾向を察知できるよう職員の見守りを徹底しており、察知した時は職員が付き添う体制となっている。また、無断外出時に近隣からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力を得ながら日中と夜間を想定した避難訓練を実施している。災害時には警察署や消防署等からの協力が得られるよう働きかけを行っているが、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養バランスに配慮して作成しており、法人内の栄養士から指導や助言がもらえる体制となっている。また、食事や水分の摂取量を把握して記録しており、利用者の健康維持が図れるよう努めている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防対策マニュアルを作成しており、新しい情報が入った時などは必要に応じて見直しを行っている。また、職員は感染症に関する学習を行ったり、家族に手洗いやマスク使用の必要性を説明するなどの取り組みも行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外には東屋、共用空間には食卓やソファ、畳等を設置している。また、季節の飾りや花等が飾られており、家庭的な雰囲気となっている。また、職員の声のトーンやテレビ等の音量、日射しの強さなどは適切であり、快適な空間である。		
34	78	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテレビや冷蔵庫等の家具のほか、位牌などの思い出の品が持ち込まれている。また、利用者と一緒に写真を飾ったり、庭の花を生ける等、個性のある空間作りが行われている。		

※  は、重点項目。